

監査公表第 774 号

定期監査（工事）の結果を受けて講じた措置について、地方自治法第 199 条第 14 項前段の規定により京都市長から通知がありましたので、同項後段の規定により次のとおり公表します。

令和 2 年 12 月 24 日

京都市監査委員

## 1 令和元年度 定期監査（工事）（令和2年3月31日監査公表第767号）

（都市計画局－1）

指 摘 事 項
<p>ア 設計業務委託</p> <p>(ア) 隨意契約ガイドラインについて</p> <p>「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」によると、随意契約であっても価格交渉を行い、契約決定において、交渉の経過の記録を添付することとされているが、交渉記録が残されていないため、価格交渉を行ったことが確認できなかった。</p> <p>随意契約に当たっては、「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」に従い、適正に事務処理を行われたい。</p>
<p>【整理番号 24（すまいまちづくり課）】<sup>(注)</sup></p>
講 じ た 措 置
<p>指摘事項について、今後同様の誤りを生じさせないよう、令和2年4月9日付で、庶務担当より庁内メールにて、随意契約であっても価格交渉を行い、契約の決定において交渉経過の記録を添付するよう課内周知を行ったうえで、以後、随意契約締結の決裁回付時において、交渉経過の記録が添付されていることを確認している。</p> <p>加えて、都市計画局として、今後同様の誤りを生じさせないよう、令和2年4月1日に令和元年度定期監査対象となった所属に対し監査結果を通知するとともに、5月20日開催の工事担当者会議及び7月7日付けの局内通知において、工事を所管する各所属に対し、指摘事項の周知を行った。</p> <p>また、同年11月10日に、局内の工事を担当する職員に対して監査に関する研修資料を配布し、適切な業務の執行について、改めて周知徹底を図った。</p>

別表 設計業務委託(都市計画局)

注1 契約日は、平成31年4月26日現在までのものである。

注2 契約方法欄の「一般」は一般競争入札を、「隨契」は随意契約を示す。

監査実施整理番号	委託名	設計業務委託金額 最終変更金額 契約初回金額 最終変更金額 単位（千円）	履行期間		契約方法	担当部課等
			履行の開始日 H29.5.20 ↓ H29.5.19	当初期限 H29.12.28 ↓ H29.12.28		
24	京都市桜原市営住宅整備工事設計委託 ただし、5号棟ほか2棟におけるエレベーター棟増築及び耐震改修工事設計委託	2,799 2,799 2,799 2,799		H29.5.20 ↓ H29.12.28	隨契	住宅室 すまいまちづくり課

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(イ) 積算について</p> <p>a 鉄道に近接した工事現場における列車の運転保安及び安全確保のために配置した列車見張員である工事管理者に要する費用は、共通仮設费率の対象とならない積上安全費で計上すべきところ、共通仮設费率の対象となる直接工事費で計上していた。</p> <p>其の仮設費の積算に際しては、積算基準に基づき、適正な積算を行われたい。</p> <p>【整理番号 9 (みどり政策推進室)】<sup>(注)</sup></p>

(注) :【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>指摘事項について、今後同様の誤りを生じさせないよう、令和2年7月10日のみどり政策推進室内の補職者会議で指摘事項の周知を行うとともに、同日、公園管理課長からみどり政策推進室内の職員に対し周知を行った。</p> <p>加えて、建設局として、今後同様の誤りがないよう、令和2年4月2日付で局内の全所属宛てに指摘事項等を通知するとともに、庁内向けホームページにも掲載し、周知徹底を図った。また、令和2年9月8日及び10日に開催した局内の技術研修においても、監査(工事)における指摘事項や指導事項などについて説明を行い、適切な積算や現場における安全管理の徹底を図った。</p>

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(7) 積算について</p> <p>b 植栽工の積算において、施工規模による加算率を1工事の合計数量で判定していなかった。</p> <p>施工規模による加算率に際しては、積算基準に基づき、適正な積算を行われたい。</p> <p>【整理番号 10（みどり政策推進室） 整理番号 12（北部みどり管理事務所）】<sup>(注)</sup></p>

(注) :【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>みどり政策推進室においては、指摘事項について、監査の実施調査を受け、以降の令和元年度発注分から誤りを修正した。また、今後同様の誤りを生じさせないよう、令和2年7月10日のみどり政策推進室内の補職者会議で指摘事項の周知を行うとともに、同日、緑化推進課長からみどり政策推進室内の職員に対し周知を行った。</p> <p>北部みどり管理事務所においては、令和2年4月2日付けの監理検査課通知を受けて、積算業務を行う全職員に対して、定期監査結果の周知を図るとともに、今後同様の誤りを生じさせないよう、令和2年6月10日に所長から、令和元年度定期監査の内容について説明を行い、適正な積算業務の実施を徹底するよう指導を行った。</p> <p>加えて、建設局として、今後同様の誤りがないよう、令和2年4月2日付けで局内の全所属宛てに指摘事項等を通知するとともに、庁内向けホームページにも掲載し、周知徹底を図った。また、令和2年9月8日及び10日に開催</p>

した局内の技術研修においても、監査（工事）における指摘事項や指導事項などについて説明を行い、適切な積算や現場における安全管理の徹底を図った。

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(イ) 安全管理について</p> <p>積荷である伐木をロープや締め付け器で固定する等の落下防止対策を講じないで運搬していた。</p> <p>積荷の落下は、重大事故を引き起こす原因となるため、安全管理が徹底されるよう的確に指導されたい。</p> <p style="text-align: right;">【整理番号 16 (南部区画整理事務所)】(注)</p>

(注) :【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>指摘事項について、軽載物落下などの危険性に対する施工業者の認識不足によるものであったため、発注者としての注意喚起が必要であると考え、同様の作業が生じる可能性がある場合には、工事打合簿で当該指摘事項を通知する等、安全管理を徹底するよう事務所内で周知を行った。また、令和元年10月10日の所内会議において工事関係職員に対し、指摘事項を周知した。</p> <p>加えて、建設局として、今後同様の誤りがないよう、令和2年4月2日付で局内の全所属宛てに指摘事項等を通知するとともに、府内向けホームページにも掲載し、周知徹底を図った。また、令和2年9月8日及び10日に開催した局内の技術研修においても、監査(工事)における指摘事項や指導事項などについて説明を行い、適切な積算や現場における安全管理の徹底を図った。</p>

指 摘 事 項
<p>イ 設計業務委託</p> <p>(ア) 隨意契約ガイドラインについて</p> <p>「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」によると、随意契約であっても必ず価格交渉を行い、契約の決定において、交渉の経過の記録を添付することとされているが、交渉記録が残されていないため、価格交渉を行ったことが確認できなかった。</p> <p>随意契約に当たっては、「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」に従い、適正に事務処理を行われたい。</p> <p>【整理番号 19, 20 (橋りょう健全推進課)】<sup>(iii)</sup></p>

(注) :【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>指摘事項について、令和2年5月29日を開催した課内研修において、課長から「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」に基づき、随意契約であっても必ず価格交渉を行い、契約の決定において、交渉の経過の記録を添付するよう周知した。</p> <p>加えて、建設局として、今後同様の誤りがないよう、令和2年4月2日付で局内の全所属宛てに指摘事項等を通知するとともに、府内向けホームページにも掲載し、周知徹底を図った。また、令和2年9月8日及び10日に開催した建設局内の技術研修においても、監査(工事)における指摘事項や指導事項などについて説明を行い、適切な積算や現場における安全管理の徹底を図った。</p>

別表 工事(建設局)

注1 契約日は、平成31年4月26日現在までのものである。

注2 契約方法欄の「一般」は一般競争入札を、「隨契」は随意契約を示す。

監査 実施 整理 番号	工 事 名	設 計 最終変更金額 請 当初請負金額 負 最終変更金額 単位(千円)	着工日				担当部課等
			当初 契約日	↓ 当初工期	最終変更工期	契約 方法	
9	梅小路公園再整備(その2)工事	146,253		H30.8.4			
		156,448	H30.8.3	↓	H31.3.29	一般	みどり政策推進室
		133,156			R1.5.15	土木	
		142,436					
10	桜景観創造プロジェクト 街路樹植栽工事	20,149		H30.11.5			
		27,076	H30.11.5	↓	H31.3.15	一般	みどり政策推進室
		27,065			R1.5.31	土木	
		25,139					
12	内野公園再整備工事 (その2)	9,763		H30.10.4			
		9,298	H30.10.3	↓	H31.3.15	一般	北部みどり管理事務所
		9,068			H31.4.26	土木	
		8,636					
16	伏見西部第四地区 101街区整地工事	52,412		H30.3.14			
		55,814	H30.3.13	↓	H30.3.30	一般	都市整備部 南部区画整理事務所
		47,480			H30.4.30	土木	
		50,561					

別表 設計業務委託(建設局)

注1 契約日は、平成31年4月26日現在までのものである。

注2 契約方法欄の「一般」は一般競争入札を、「隨契」は随意契約を示す。

監査 実施 整理 番号	委託名	設計 費 用 額 単位 (千円)	當初設計合算 最終変更合算 契約 最終変更合算 単位 (千円)	履行期間		契約 方法	担当部課等
				履行の開始 当初契約日	履行の終了 当初期限 最終変更期限		
19	賀茂大橋景観検討(その1) 業務委託	1,163 1,163 1,163 1,163	1,163 1,163 1,163 1,163	H25.11.20	H25.11.21 ↓ H26.3.14	隨契	土木管理部 橋りょう健全推進課
20	賀茂大橋景観検討(その2) 業務委託	1,848 2,704 1,848 2,704	1,848 2,704 1,848 2,704	H25.11.20	H25.11.21 ↓ H26.9.30	隨契	土木管理部 橋りょう健全推進課

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ア) 安全管理について</p> <p>「建設工事公衆災害防止対策要綱」によると、掘削の深さが 1.5 メートルを超える場合には、土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き、原則として、土留工を施すものとされているが、当該掘削箇所（駐車場）は、土質に見合った勾配での掘削が可能であったが、土留工を施さずに背丈を超える掘削孔の中で本市監督員が調査を行っていた。</p> <p>工事に伴う事故の発生を防止し、人の生命や身体を守るため、安全管理が徹底されるよう的確に指導されたい。</p> <p>【整理番号 5（施設課（工事担当：建設局道路建設部道路環境整備課）】<sup>(注)</sup></p>

(注) : 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>指摘事項について、今後同様の誤りを生じさせないよう、令和2年5月27日の道路環境整備課内補職者会議において、課長が指摘事項及び今後の安全管理の徹底を説明したうえで、各係内で周知徹底するとともに、「建設工事公衆災害防止対策要綱」等の抜粋を回覧することで適正な安全管理を徹底するよう指導した。</p> <p>加えて、建設局として、今後同様の誤りがないよう、令和2年4月2日付で局内の全所属宛てに指摘事項等を通知するとともに、庁内向けホームページにも掲載し、周知徹底を図った。また、令和2年9月8日及び10日に開催した建設局内の技術研修においても、監査（工事）における指摘事項や指導事</p>

項などについて説明を行い、適切な積算や現場における安全管理の徹底を図った。

(消防局-2)

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(イ) 専決規程について</p> <p>「京都市局長等専決規程」によると、局長等は、別に定めがある場合を除き、主管事務について専決するものとされているが、変更設計の施行決定において、変更設計金額で専決者を判断すべきところ、変更請負金額で判断しており、専決権限を有しない職員が決定をしていたものがあった。</p> <p>変更設計の施行決定においては、変更請負金額ではなく、変更設計金額で専決者を確認し、権限を有する者が決定を行うようにされたい。</p>

【整理番号2（施設課（工事担当：都市計画局公共建築部公共建築建設課））】<sup>③)</sup>

（注）：【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>指摘事項について、令和2年6月1日に公共建築建設課内の職員全員に序内メールにて通知するとともに、課内補職者会議（令和2年6月25日実施）において課長級職員及び係長級職員に再周知のうえ、同日に係会議等において、各係長から各係の職員に対して同様の徹底を行った。</p> <p>加えて、都市計画局として、今度同様の誤りを生じさせないよう、令和2年4月1日に令和元年度定期監査対象となった所属に対し監査結果を通知するとともに、5月20日開催の工事担当者会議及び7月7日付けの局内通知において、工事を所管する各所属に対し、指摘事項の周知を行った。</p> <p>また、同年11月10日に、局内の工事を担当する職員に対して監査に関する研修資料を配布し、適切な業務の執行について、改めて周知徹底を図った。</p>

別表 工事(消防局)

注1 契約日は、平成31年4月26日現在までのものである。

注2 契約方法欄の「一般」は一般競争入札を、「隨契」は随意契約を示す。

監査 実施 整理 番号	工事名	設計 請負	当初設計金額	着工日 ↓ 当初 契約日	当初工期 最終変更工期	契約 方法	工種	担当部課等
			最終変更金額 当初請負金額 最終変更金額					
			単位(千円)					
2	京都市山科消防署新勧修寺消防出張所(仮称) 新築工事 ただし、電気設備工事		48,729 51,494 44,236 46,745	H29.9.9 H29.9.8 H30.8.31 H31.1.18		一般	設備	総務部 施設課
5	耐震性貯水槽新設工事 (有清寺信徒駐車場)		22,183 23,760 19,819 21,227	H30.10.20 H30.10.19 H31.3.15 H31.3.29		般	土木	総務部 施設課

(上下水道局－1)

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ア) 積算について</p> <p>積上共通仮設費として計上している調査費に係る間接費（現場管理費及び一般管理費等）の積算において、当該調査費に含まれている間接費を二重計上していた。</p> <p>共通仮設費に係る間接費の積算に際しては、積算基準に基づき、適正な積算を行わせたい。</p>

【整理番号9（水道管路課）】<sup>(注)</sup>

(注) :【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>指摘事項について、令和2年4月21日に開催した水道管路課所属会議において、職員に対して周知のうえ、設計に当たっては積算基準等に基づき適正に積算を行うとともに、複数名によるチェックを徹底するよう指導した。また、共通仮設費に係る積算内容については、従前から設計書の点検チェックシートにおいて点検していたが、指摘事項については、同シートの確認不足が原因であったため、確実に確認するよう改めて指導した。</p> <p>加えて、上下水道局として、同様の誤りを生じさせないよう、令和2年3月31日の監査結果の公表後、速やかに工事に関する所属に周知するとともに、同月17日に、局内の工事に関する所属の課長補佐及び係長に対する伝達会議を実施し、監査結果及び是正内容について周知徹底した。</p> <p>また、同年6月4日付で、工事に関する所属長に対し、設計においては積算基準に基づき適正な積算を行うとともに、共通仮設費の積算における間接</p>

費の取扱いについては十分留意するよう、文書により通知した。

さらに、定期監査の指摘事項を踏まえた再発防止の取組を継続的に行うため、積算実務ワーキンググループ及び施工管理実務ワーキンググループを設置し、実務者レベルで定期監査の指摘事項を共有するとともに、再発防止の検討を行っている。

なお、当局職員の定期監査に対する意識の向上と理解を深めるよう、同年9月11日に、監査事務局職員による、監査結果と是正内容についての研修を開催した。

別表 工事(上下水道局)

注1 契約日は、平成31年4月26日現在までのものである。

注2 契約方法欄の「一般」は一般競争入札を、「隨契」は随意契約を示す。

監査 実施 整理 番号	工 事 名	設 計 最終変更金額 請 当初請負金額 負 最終変更金額 単位(千円)	着工日				担当部課等
			当 初 契 約 日	↓ 当 初工 期	最 終 變 更工 期	契 約 方 法	
9	配水管布設替工事	398,930 448,718 356,378 400,852	H28.3.22	H28.3.23 H30.3.15 H30.6.29	一般	土木	水道部 水道管路課

(監査事務局)